

2020年10月29日

株主各位

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

**株式会社 ニッセイ**

代表取締役社長 野崎 剛寿

## 中間配当金支払に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社は本日開催の取締役会におきまして、第113期の中間配当金の支払いについて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬 具

記

当社定款の規定に基づき、2020年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者の方に対し、次の通り中間配当金を支払う。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| 1. 中間配当金          | 1株につき 金10円     |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2020年11月25日(水) |

以上

### 中間配当金関係書類のご送付について

- ・中間配当金関係書類は、株主の皆様のお届出住所あてに、2020年11月24日(火)にお送り申しあげる予定でございます。